

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人愛誠会
事業者の所在地	静岡県静岡市葵区南沼上1815番1
事業者の連絡先	054-655-3030
代表者氏名	理事長 岡村 幸彦

### (2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	公私連携型保育所 セレン保育園							
所在地	千葉県市川市本行徳1266番2							
連絡先	電話 047-316-1703 FAX 047-316-1704							
施設長氏名	園長 竹内 嘉人							
開設年月日	令和 4年 4月 1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	9人	12人	15人	18人	18人	18人	90人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p>“奉仕のこころ”誠実な気持ちで他者を愛す に基づく愛情あふれる環境の内、教育に重きを置いた保育を行うこと で、子どもと家庭と社会に貢献する</p> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもひとりひとりの人格を尊重し、発達に応じた保育を提供する</li> <li>■子どもたちが「安心」・「安全」に過ごすことができる環境を整備する</li> <li>■子どもの知能・運動能力を引出し最大限に伸ばす教育環境を整える</li> </ul>							

### (3)施設の概要

敷地	敷地全体	4,152.16㎡
	園庭	254.57㎡
園舎	構造	鉄骨造3階建て
	延べ	1,900.08㎡

### (4)主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1室	
(ほふく室)	1室	
(保育室)	4室	(2歳児クラス、3～5歳児クラス×3部屋)
(医務室)	1室	
(乳児用便所)	1室	
(調乳室)	1室	
(遊戯室)	1室	
(沐浴室)	1室	
(倉庫)	2室	
(幼児用便所)	2室	
(調理室)	1室	
(検収室・下処理室)	各1室	
(食品保管庫)	1室	
(保育士休憩室)	1室	
(調理員休憩室)	1室	
(職員用便所)	3室	
(調理員用便所)	1室	
(配膳室)	1室	
(資料室)	1室	
(事務室)	1室	
(応接室・相談室兼用)	1室	
(ロッカー室・更衣室)	2室	

(図書室)	1室	
(倉庫)	2室	3階、センター共用
(プール)	1室	3階、センター共用部
(更衣室)	2室	3階、センター共用部
(採暖室)	1室	3階、センター共用部
(シャワー)	1室	3階、センター共用部
(幼児・職員便所)	4室	3階、センター共用部
(スタジオ)	1室	3階、センター共用部

#### (5)職員体制(令和7年4月1日時点)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1人	1人	人	
(主任)	1人	1人	人	
(保育士)	18人	14人	4人	
(保育従事者)	2人	人	2人	
(看護師)	1人	1人	人	
(運転手兼用務員)	1人	人	1人	
(栄養士)	1人	1人	人	
(調理員)	2人	人	2人	
(事務員)	1人	1人	人	

#### (6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

##### 【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7時00分～19時00分
保育標準時間認定 利用可能時間	7時30分～18時30分(11時間)
保育短時間認定 利用可能時間	9時00分～17時00分(8時間)
休業日	日曜日・祝日
	年末年始(12月29日～1月3日)

※上記利用可能時間以外は延長保育となります。延長保育を希望される場合はご相談下さい。

## (7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
上乗せ徴収	なし	なし	円
			円
実費徴収	カラー帽子(UVカバー付)	1個	1,020円(税込)
	体操着シャツ	1枚	2,000円(税込)
	体操着半パンツ	1枚	2,000円(税込)
	クレパス(16色)	1個	670円(税込)
	送迎保育ステーション 送迎代	1月	1,000円(税込)
	2号の子どもに係る副食費	1月	4,500円(税込)
その他			

※価格は変動する場合がありますので、予めご了承ください。

※使用済みオムツの処分費は徴収しません。

## (8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

### 【保育の特色】

#### ■児童発達支援センターとの一体運営において交流を図ります

日々の生活や遊びを中心に行事も含めた交流を通して、共生社会の実現に向けた乳幼児期の育ちを大切に、共に育つ環境を作っていきます。

#### ■発達支援児との統合保育へ積極的に取り組みます

通常保育に加え、法人理念に基づき障害を持った子どもの受け入れを積極的に行い、単なる待機児童の解消で終わらない統合的機能を持った保育園を目指します。

#### ■「遊び」「絵本」を大切にする保育を目指します

乳児保育では家庭的な雰囲気の中でひとりひとり丁寧に保育するための「育児担当制」の実施、幼児保育では子どもが主体的に遊べる環境を作るとともに、自分で考え判断し行動できる力を育てます。

また、子どもにとっての遊びこそ保育の中心と捉え、デザイン的にも色彩的にも美しい国内外の良質

な玩具を選び「遊んでみたいな」「触ってみたいな」と思える環境を作っています。

絵本では、季節の絵本や子どもの発達に合ったよい絵本を選び、読み聞かせをする事を大切にします。1冊でも多く好きな絵本に出会ってほしいと願い、たくさんの絵本を用意します。

### ■幼児クラス異年齢保育(縦割り)での生活

3歳以上の子どもたちの日常的生活は、異年齢の子どもたちがひとつのクラスとして過ごすことを基本とします。様々な年齢の子どもたちがともに生活する場という保育園の環境を活かし、異年齢保育(縦割り)を通してより豊かな人間関係を築いていける保育を目指していきます。

※ただし、正課活動については年齢別保育を行います(年齢発達に応じた保育プログラムを提供するため)

### ■導入保育メニューに基づく保育プログラムを実施します(3～5歳児対象)

#### 英語

ネイティブの英語に触れ、歌や遊びを通して「英語を楽しむ」環境を作ります。

幼児期から異文化体感を通しての成長へ繋がります。

#### 絵画造形

様々な素材や道具に触れながら、自由に表現することで「創造力」や「感性」を育てる環境を大切にします。

#### 体操

年齢発達に応じた体育プログラムに取り組み、普段の遊びでは経験できない跳び箱、鉄棒、マット運動など体を動かすことを意欲的に行う環境を大切にします。

#### スイミング

保育園でスイミングを実施し、運動を通じた成長へ繋げることを大切にします。

#### 自然との共生・食育・地産地消

食と保育を一体として捉え、園の畑で野菜の栽培、収穫を行い、地元の生産者と良好な関係を築きながら食育へと繋げる環境を大切にします。

### ■送迎保育ステーションの実施

保育の必要性がありながら、居住地と保育園が離れているまたは保育園の開園時間と勤務時間が合わない等の理由により、自宅から遠距離にある保育施設の利用を可能にできるように、送迎保育ステーションとセレン保育園を送迎車で繋いで、登降園できるシステムを提供します。

### (9)年間行事予定

月	行事内容
4月	保護者懇談会
5月	春の健康診断
6月	歯科健診
7月	夏祭り
8月・9月	
10月	運動会、秋の健康診断、芋ほり
11月	歯科健診、勤労感謝訪問
12月	クリスマス会
1月	生活発表会
2月	節分豆まき、保護者会
3月	思い出遠足、卒園式

### (10)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

#### 【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定及び決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)</li> <li>・保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<p>○入園後、子どもの状態に合わせて慣らし保育を1週間目安に行います。</p> <p><b>【保育園の1日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児の1日は一人ひとりに合わせた食事、睡眠など生活リズムが基本となります。</li> <li>・1～5歳児は家庭的な雰囲気の中で安定した生活が送れるよう見通しの持てる日課が基本となります。</li> </ul> <p><b>・3～5歳児の日常的な生活は異年齢がひとつのクラスで生活します。</b></p>

1 歳児		2 歳児	
時間	内容	時間	内容
7:00	開園・順次登園 室内あそび	7:00	開園・順次登園 室内あそび
9:00	戸外あそび 雨…動のあそび	9:00	戸外あそび 雨…動のあそび
10:00	室内あそび	10:30	室内あそび
11:00	1G 食事 → 睡眠 2G 食事 → 睡眠 3G 食事 → 睡眠	11:20	1G 食事 → 睡眠 2G 食事 → 睡眠 3G 食事 → 睡眠
14:30	順に目覚め 室内あそび	14:30	順に目覚め 室内あそび
14:50	おやつ 戸外あそび	14:50	おやつ 戸外あそび
16:15	室内あそび 順次降園	16:15	室内あそび 順次降園
19:00	閉園	19:00	閉園
3～5 歳児			
時間	内容	時間	内容
7:00	開園・順次登園 室内あそび	14:20	目覚め(5 歳児) おやつ
9:00	戸外あそび 雨…動のあそび	14:30	目覚め(3～4 歳児) おやつ
10:30	室内あそび	15:00	正課活動(年齢別) 室内・戸外あそび
11:45	絵本・お話の時間		順次降園
12:00	昼食 3～5 歳児 午睡 ※5 歳児午睡なし(秋～)	19:00	閉園

## 【子どもの様子について】

### ◇コドモン連絡帳アプリ

紙の連絡帳に代わる、アプリで簡単に日々の連絡帳として保育園と保護者のコミュニケーションを深めるサービスです。

#### 乳児クラス(0～2歳児)

ご家庭での様子(睡眠時間・食事など)を入力送信して頂きます。保育士から園での様子を入力して返信致します。

ご家庭と保育園での連携を図っていく為のツールになります。

#### 幼児クラス(3～5歳児)

必要箇所(出欠席、降園時間、体温など)を入力送信して頂きます。日中クラスでの活動の様子をメールにてお知らせ致します。

### ◇おひさまだより・クラスだより(月末)

専用アプリのメールから送信致します。

### ◇献立・キッチンだより

毎月月末に専用アプリのメールから送信致します。

毎月の献立と食事に関する事、旬の食材等をお伝えします。

### ◇保健だより

毎月月末に専用アプリのメールから送信致します。

子どもたちの健康管理の情報や感染症対策等お知らせします。

※この他にも全体へのお知らせメールや緊急時のメール機能、**保護者アンケート調査**等にも使用していきますので、確認をお願い致します。

## 【食事について】

◇乳幼児クラスは午後のおやつを用意して提供します。

食事の内容は、エントランスに写真を掲示します。

◇2号の子どもに係る副食費について

幼児教育・保育の無償化に伴う副食費は実費負担となります。

徴収金額については、月額 4,500 円となります(市川市同様)

保護者からの実費徴収額を超える費用により、食事を提供致します。(副食費の免除対象者及び、月途中の入退所等の児童、

長期入院等の個別の事情により予め給食提供の対象外とする  
児童を除く)

【徴収方法】口座振替(引落は毎月 27 日)※手数料は園負担

【そ の 他】口座の残高を確かめて頂くようお願い致します。

◇食物アレルギーのある場合は、入園前に御相談下さい。

医師のアレルギー診断書が必要です。可能な範囲でアレルギー  
の原因となる食品を取り除いた除去食を行っていきます。

#### 【毎月の行事】

◇誕生日については、〇月生まれの誕生日とまとめて祝うのでは  
なく、その子の大切な誕生日として、その子の為だけにクラスで  
お祝いをします。

◇身体測定、避難訓練があります。

◇その他

・年1回尿検査があります。(※3歳以上児を対象)

#### 【登園・降園について】

◇保育時間(保育園を利用する時間)は『通勤時間+就労時間』  
です。例)通勤時間(1時間)+就労時間(8時間)+通勤時間(1時  
間)=10時間。保育標準時間の認定を受けていても、11時間まで  
自由に利用できるわけではありません(買い物や食事の準備等は保  
育時間に含まれません)

◇必ず保護者または、それに代わる方が送り迎えをして下さい。園の  
判断により、帰宅後に電話連絡をお願いする場合があります。(送迎  
者が兄弟の場合、小中学生の送迎はできません。)

◇お迎えの人や時間に変更になる場合は必ず連絡をして下さい。

連絡がなくお迎えの人が代わられた場合は、お子さんの防犯上の  
為、保護者の方に確認を取ってから引き渡しすることになります。

◇通常のお迎え時間に変更になる場合は、必ず電話連絡をお願いし  
ます。

◇休みや通院などで登園が遅れる場合は、食事の準備の関係上、必ず9時までにアプリでの連絡または電話連絡をお願いします。

衛生管理上、12時以降の食事提供はできません。万が一12時以降の登園の際は、昼食は済ませてから登園して下さい。

※セレンの乳児クラスでは、基本的に一齐に食べるのではなく、めばえでは抱っこ食べから1対1での介助、ふたば・よつばではグループに分け、時差配膳で食事をしています。セレンでは安定した食事環境を重要視しているため、個々の食事時間を過ぎてから登園される場合は、食事を済ませてから登園下さいますようご協力をお願いします。

◇(兄弟がいる保護者)兄弟どちらかが感染症または高熱などの場合、職員が玄関先までお迎えしますので、インターホンを押して下さい。

◇通用門・玄関は必ず大人の方が開閉して下さい。

(カードキーはタッチパネルになっている為、子どもが操作しないようお願い致します。)

◇貴重品は必ず持参し、車や自転車に置かないよう車上荒らしや盗難に気を付けて下さい。駐車場・駐輪場内での事故等の責任は当園では負えません。

◇車で送迎される保護者の方は、園専用駐車場を御利用下さい。園敷地内でのトラブル等についての責任は当園では負えません。

◇エレベーターを利用する際はお子さんだけの乗り降りはしないでください。(※暗証番号確認)

◇お迎え後は、お子さんから目を離さないようにし、1階児童発達支援センターや3階室内プール、駐車場内や園庭では遊ばず速やかにお帰り下さい。

◇園内での、飲食・喫煙・携帯電話の通話は御遠慮下さい。

◇掲示板は毎日見るようにしましょう。

掲示場所：1F事務室横 2Fおひさま

**【送迎保育ステーションについて】**

保育園とは別に送迎ステーションを運営し、ステーションと保育園を送迎車でつないで登降園できるシステムです。

**【事業所名】**アイキッズステーション行徳

(市川市こども送迎ステーション)

**【場 所】**市川市行徳駅前 2-10-1 アルファビル 1 階

**【利用時間】**月曜～土曜 7 時～ / ～19 時

**【定 員】**20 名(3 歳児クラス～5 歳児クラス)

**【料 金】**月額 1,000 円

申込は市川市こども入園課までお願い致します。

**【変更について】**

◇保護者の住所・電話番号・勤務先等、変更があった場合はすぐにお知らせ下さい。

**【健康について】**

保育園は集団生活の場です。お子さんに発熱や体調が優れない時は家庭保育をして頂きます。

◇熱がある場合や具合が悪い時は、お子さんにとって集団での保育が負担になります。登園される前に健康状態を必ず確かめてあげて下さい。

◇発熱以外でも、お子さんの健康状態をよく観察し、集団での保育が難しい場合、または医療機関を受診した方がよい場合、他のお子さんに感染する心配のある場合には、御連絡致しますので、お迎えをお願い致します。

下痢または嘔吐が断続的に 2 回以上続く場合はお迎えをお願い致します

(※保育が可能な場合は次の通りです。医療機関を受診し、①感染のおそれがないと診断されたとき②24 時間以内に 2 回以上の水様便・嘔吐がない③食事、水分を摂っても下痢がない、④発熱が伴わない・機嫌がよく元気である ⑤顔色が良い・排尿がある)

◇発熱時の対応

■登園を控えるのが望ましい場合

※発熱期間と同日の回復期間が必要

- ①朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。  
食欲がなく朝食、水分が摂れていない。
- ②24 時間以内に解熱剤を使用している
- ③24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた

■保育が可能な場合

※前日 38℃を超える熱が出ていない

- ①熱が 37.5℃以下で元気があり機嫌が良い。顔色が良い。
- ②食事や水分が摂れている
- ③発熱を伴う発疹が出ていない
- ④排尿の回数が減っていない
- ⑤咳や鼻水を認めるが増悪していない
- ⑥24 時間以内に解熱剤を使っていない
- ⑦24 時間以内に 38℃以上の熱は出ていない

■保護者への連絡が望ましい場合

※38℃以上の発熱がある

- ①元気がなく機嫌が悪い
- ②咳で眠れず目覚める
- ③排尿回数がいつもより減っている
- ④食欲がなく水分が摂れない

※熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う。

上記発熱時の対応として、「保育所における感染症対策ガイドライン」に則って対応させていただきます。

※症状によっては、看護師の所見により連絡をさせていただきます。

【伝染性疾患について】

◇伝染病の疑いがある場合は医師の診断を受けて下さい。

医師による『登園許可証明書』が必要となる疾患については以下の通りです。

【麻疹(はしか)・インフルエンザ・風疹(三日ばしか)・水痘(みずぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・咽頭結膜熱(プール熱、アデノウイルス)・流行性角膜炎(はやり目)・百日咳・髄膜炎  
菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症(O-157 など)・伝染性膿痂疹(とびひ)】

『登園届』(保護者記入)

【マイコプラズマ肺炎・溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルスなど)・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・带状疱疹・突発性発しん】

※登園許可証明書・登園届の用紙はホームページからダウンロード可能です。

#### 【薬について】

◇保育園では原則与薬を行うことはできません。誤飲等の事故を防ぐためにもご理解下さい。

どうしても、お子さんが薬の使用なしでは健康的な日常生活が過ごせない場合のみ、医師処方の一一定範囲の薬に限り、一定の手続きを経てお預かりします。(市販の薬以外)

保育園書式の『与薬依頼書』の提出をお願い致します。詳しくは職員まで御相談下さい。

◇塗薬は原則お預かりできません。薬の種類が多さによる管理の難しさや塗り間違い等を防ぐ為にもご理解・ご協力をお願い致します。

◇気管支拡張剤のテープ(ホクナリンテープ)の使用については保育活動中や衣服の着脱時に途中でテープが剥がれ、治療が途中で中断する恐れがあります。また、剥がれたテープが全く関係のないお子さんに貼られることがないように注意しなければなりません。

医師の指示でどうしても気管支拡張剤のテープ(ホクナリンテープ)を貼らなければいけない状態であれば下記の事項についてご協力をお願い致します。

- ① ホクナリンテープに油性ペンで名前を必ず記入して下さい。
- ② ホクナリンテープの上から必ず剥がれないよう保護テープを貼

ってください。

③ ホクナリンテープの使用の際は、スイミングや水遊び、沐浴は、控えて下さい。

④ 貼り付け部を保育士にお伝えください。

◇虫よけシールは、取れたシールを乳幼児が誤って口に運んで舂める、誤飲するなどの危険があるため、園での使用は不可になります。

#### 【防災・安全について】

◇毎月、避難訓練を実施します(火災・地震・不審者対応訓練等)

◇年 1 回「交通安全教室」を実施します。

#### 【怪我について】

◇登園中、万が一怪我(頭部など)が起きた場合は、病院受診をお願い致します。医師の診断および指示に基づき、登園して下さい。

◇保育園内の怪我で早急に医療機関での診察が必要と判断した場合は園で連れていきます。かかりつけの病院がなければ、事前に保護者に連絡をし、了解をもらいます。

#### 【緊急災害時について】

◇避難場所

第一避難場所・・・妙典中学校

広域避難場所・・・江戸川河川敷緑地

◇『台風等災害における市川市保育施設の対応』に基づき、臨時休園やお迎え要請をお願いする場合がありますので、予めご了承下さい。

◇備蓄食品について

子ども達の食糧(アルファ米、保存水、ビスケット、特殊ミルク等)を備えています。

## (12) 嘱託医

医療機関の名称	岩沢医院
医院長名	大野 京子
所在地	千葉県市川市湊新田1-9-5
電話番号	047-356-6220

## (13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	マミー歯科クリニック
医院長名	萩原 広明
所在地	千葉県市川市妙典4-3-17 K&K エステート1F
電話番号	047-397-6480

## (14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、子どもに体調の急変等があった場合、すみやかに子どもの保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
---

### 【管轄する消防署】

消防署名	市川市南消防署行徳出張所
所在地	〒272-0103 千葉県市川市本行徳12-10
電話番号	047-356-0119

### 【管轄する警察署】

警察署名	行徳警察署
所在地	〒272-0127 千葉県市川市塩浜3丁目10-18
電話番号	047-397-0110

## (15) 非常災害対策

防火管理者	釜石 泰良
消防計画届出年月日	令和5年2月15日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。

防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	第一避難場所・・・妙典中学校 広域避難場所・・・江戸川河川敷緑地
緊急時の連絡手段	一斉メール、電話、ホームページ

### (16)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任	
相談・苦情解決責任者	園長	
第三者委員	森川 岩雄	東行徳自治会 会長
	森川 みどり	民生委員
	若林 典子	民生委員

### 【要望・苦情等への対応方法】

<p>要望・苦情等を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告致します。</p>
---

### (17)賠償責任保険の加入状況

保険の種類	施設賠償責任保険／介護保険・社会福祉事業者総合保険		
	あいおいニッセイ損害保険株式会社		
保険の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の管理下において、生じた事故に対する賠償責任に備えた保険</li> <li>・対人・対物事故を基本に、損害賠償責任が確定する前でも補償の対象とした見舞金の費用や施設・事業所が負担する治療費等を補償</li> </ul>		
保険の金額	基本契約(5型)		
	保障内容		支払限度額
賠償責任	対人賠償	1名	1億円
	対物賠償	1事故・保険期間中	10億円
管理財物	1事故・保険期間中		200万円
	うち現金・小切手		20万円
使用不能	1事故・保険期間中		3,000万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		1,000万円

		うち臨時雇い入れ費用	100万円	
	人格侵害	1事故・保険期間中	1,000万円	
	経済的損害	1事故・保険期間中	1事故100万円/保険期間中300万円	
	対人見舞費用	死亡・後遺障害(1名あたり)	死亡10万円、後遺障害0.4～10万円	
		入院・治療の場合 (1名あたり)	入院(31日以上)5万円	治療(31日以上)3万円
			入院(15～30日)3万円	治療(15～30日)2万円
			入院(8日以上)2万円	治療(8日以上)1万円
			入院(7日以内)1万円	治療(7日以内)0.5万円

### (18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除く他、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

### (19) 虐待の防止のための措置

園児の身体及び日々の様子について保育士・看護師等が連携を取りながら毎日の視診やクラスを巡回する等日常的に対応し、何かあった際は園長・主任等へすぐに報告・連絡・相談ができるように保育体制を整えております。また、職員を含めた虐待等の疑わしい状況があった場合には「市川市子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応を行います。尚、保育園には虐待の事実があった場合及や虐待が疑われる場合には、児童相談所等への通告義務があります。